

■久喜市役所(本庁舎)	〒346-8501	久喜市下早見85-3	☎0480-22-1111(代表) / FAX 0480-22-3319
■久喜市役所第二庁舎	〒346-0024	久喜市北青柳1404-7	☎0480-22-1111(代表) / FAX 0480-22-0300
■菖蒲総合支所	〒346-0192	久喜市菖蒲町新堀38	☎0480-85-1111(代表) / FAX 0480-85-1806
■栗橋総合支所	〒349-1192	久喜市間鎌251-1	☎0480-53-1111(代表) / FAX 0480-52-6027
■鷲宮総合支所	〒340-0295	久喜市鷲宮6丁目1-1	☎0480-58-1111(代表) / FAX 0480-58-2020
■久喜市教育委員会	〒346-0033	久喜市下清久500-1	☎0480-22-5555(代表) / FAX 0480-31-9550

http://www.city.kuki.lg.jp/

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページ・マチイロ(スマートフォンアプリ)からも、ご覧になれます。

お知らせ

埼玉県最低賃金改定のお知らせ

10月1日から埼玉県最低賃金が時間額898円(引上げ額27円)となりました。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

問合せ 埼玉労働局賃金室 ☎048・600・6205

麻薬・覚醒剤乱用防止運動(10月1日～11月30日)

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。

問合せ 幸手保健所 ☎42・

1101

農業用廃プラスチック収集日のお知らせ(久喜・菖蒲地区)

久喜市久喜・菖蒲地域廃プラスチック処理運営協議会では、環境保全のため農業用廃プラスチックのリサイクルに努めています。

搬入できる方 久喜・菖蒲地区の農業者(法人を除く) 搬入できる素材 塩化ビニール日時 11月7日(水) 9時～12時

問合せ 久喜地区:久喜ライズセンター(下清久) / 菖蒲地区:カントリーエレベーター(菖蒲町下栢間)

問合せ 久喜地区:JA南彩久喜営農経済センター ☎25・1515 / 菖蒲地区:JA南彩菖蒲営農経済センター ☎87・0010

秋季全国火災予防運動週間

『忘れてない? サイフにスMahon 火の確認』

11月9日(金)～15日(木)は、秋の火災予防運動週間です。火災が発生しやすい時季を迎えます。火の取り扱いや後始末には十分注意しましょう。

◆火災からあなたを守る!

火災による死者の多くは、就寝時間帯に起きた火災の逃げ遅れが原因とされています。そのため、住宅用火災警報器を、全ての住宅の寝室へ設置することが義務付けられています。

◆住宅用火災警報器の設置状況調査のご協力について

埼玉東部消防組合久喜消防署では、久喜市内における住宅用火災警報器の設置状況を把握するため、消防職員が訪問調査を実施します。調査は玄関先等で行うため、室内に上がることはありません。

募集

久喜市立幼稚園

保育料等検討委員会の委員 内容 市立幼稚園の保育料等

を審議 応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者 ※既に5つ以上の審議会などの委員を兼任されている方は応募できません。

募集人数 5人

委員の任期 2年

報酬 日額6000円

応募期限 11月14日(水) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、教育委員会学務課学事係(〒34610033 久喜市下清久500の1/内線332/FAX31・9550/Eメールgakumu@city.kuki.lg.jp)へ

久喜市ファミリー・サポート・センター会員

子育ての手助けをしてほしい方とお手伝いできる方が会員となり、有償で援助活動(保育園・学童保育室への送迎、お預かり等)を行う事業です。

◆入会希望者説明会

日時 11月13日(火) 10時～12時 場所 栗橋コミュニティセンター1くぶる 多目的室 申込期限 11月8日(木) 申込み・問合せ 同センター 栗橋 ☎55・1148